

結城市小田林961

大橋解体工業（株） 殿

茨城県知事 大井川



一般建設業の許可について（通知）

令和 2 年 4 月 27 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 茨城県知事許可（般-02）第 35078号

許可の有効期間 令和 2 年 5 月 22 日 から 令和 7 年 5 月 21 日 まで

建設業の種類

とび・土工工事業  
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 令和 7 年 4 月 21 日  
( この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日 )